



◆NEWS◆ 特別地域内除染実施計画を策定!!浪江町の除染を進めます
(11月21日)

環境省は放射性物質汚染対処特措法に基づき、11月21日に浪江町における特別地域内除染実施計画（以下、「除染計画」）を策定しました。

除染特別地域（国が直接除染を行う警戒区域又は計画的避難区域に指定されたことがある地域）については、この策定された除染計画に従って除染を行うこととなります。

このため、本年1月26日に、環境省は、除染特別地域の除染の進め方についての考え方を「除染特別地域における除染の方針(除染ロードマップ)」としてお示しし、これを踏まえて、除染特別地域の除染の進め方について関係市町村等の関係者と協議・調整を行ってきました。

今般、浪江町において協議・調整が整い、除染計画を策定しました。

今後、国は、計画の策定が終了した8市町村（田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村、浪江町）について、計画に沿って除染を進めるとともに、引き続き、その他の地域（3町：富岡町、大熊町、双葉町）についての協議・調整を進めてまいります。

（「特別地域内除染実施計画（浪江町）」の概要）

除染計画の期間は平成24年度から2年間とし、主に以下の内容を記載。

- 1) 除染等の実施に関する方針
 - ・人の健康の保護の観点から必要である地域を優先
- 2) 除染計画の目標
 - ・営農再開に向け、農林水産業再生プラン等を踏まえた必要な除染等の措置
- 3) 除染計画の目標を達成するために必要な措置に関する基本的事項
 - ・除染対象地域とスケジュール
 - ・除染方法
- 4) その他
 - ・広域インフラの除染
 - ・除染計画の見直し

詳しくは、環境省のホームページをご覧ください。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=15994>

<除染の計画について>

http://josen.env.go.jp/progress/tokubetsuchiki/tokubetsuchiki_plan.html

◆NEWS◆ 第9回「県民健康管理調査」検討委員会開催（11月18日）
～「基本調査」「詳細調査」の最新の状況を公表～

福島県は11月18日、第9回「県民健康管理調査」検討委員会を開催し、基本調査及び詳細調査の最新の実施状況等を公表しました。

今回から、委員会の透明性を確保し、客観性や専門性の充実を図る観点から、検討委員会に井坂 晶双葉郡医師会長、成井 香苗福島県臨床心理士会副会長が委員として参加しています。

県民健康管理調査の調査概要は次のとおりです。

<県民健康管理調査「基本調査」>

県民の皆さまの3月11日以降の行動記録を基に、外部被ばく線量を推計

し、将来にわたる県民の健康の維持、増進につなげていくことを目的に実施しています。

■調査対象者：平成23年3月11日時点での県内居住者等

■回答者数：473,841人（回答率：23.0%）10月31日現在

◎まだ提出されていない方は、問診票の提出にご協力下さい。

◎返信用封筒の「差出有効期限」以降も料金負担なく使用可能です。

■外部被ばく線量推計結果の状況

・ 全県調査（先行調査＋全県民調査）：233,901人
放射線業務従事経験者を除く228,512人の99.0%が3ミリシーベルト未満（最高値は25ミリシーベルト）

< 県民健康管理調査「詳細調査」 >

1) 甲状腺検査

子どもたちの健康を長期的に見守ることを目的に実施しています。

■対象者：震災時におおむね0歳から18歳までの全県民（約36万人）

■実施状況：平成24年11月1日までに114,471人に超音波検査を実施。

・ A判定（次回検査まで「追加検査」を必要としないもの）

：95,453人（99.5%）

・ B判定（結節（5.1mm以上）や、のう胞（20.1mm以上）が認められ念のため二次検査を行うもの）

：500人（0.5%）

・ C判定（直ちに二次検査を要するもの）

：1人（0.001%）

※検査結果については、検査結果が確定している9月28日検査分までを集計しています。なお、C判定とされた1名は、現在福島県立医大にて精密検査を実施しています。

2) 健康診査

県民の健康状態を把握して長期的に見守っていくとともに、生活習慣病の予防や早期発見、早期治療につなげることを目的に実施しています。

■対象者：避難区域等の住民等（211,987人）

■受診者数：26,791人（受診率：12.6%）10月31日現在

■内容：既存の健診制度を活用して実施します。

■検査結果：後日、本人（保護者）あてに検査結果を通知します。

※対象者数及び受診者数は、平成24年度のものであります。

3) こころの健康度・生活習慣に関する調査

震災や原子力発電所事故で心的外傷を負ったり、不安や不自由な生活を余儀なくされるなど、困難な状況にある方々のこころやからだの健康度（問題）を正しく把握して、適切なケアを図ることを目的として実施しています。

■対象者：避難区域等の住民等（210,189人）

■回答数：92,311件（回答率：43.9%）10月31日現在

■要支援者数：4,757人（要支援率：5.2%）10月31日現在

■内容：現在のこころと身体の状態、生活習慣（食生活、睡眠、喫煙、飲酒、運転）、最近半年くらいの行動などについて調査し、要支援と判断された方に対しては、臨床心理士や保健師、看護師が電話による支援を行っています。

4) 妊産婦に関する調査

妊産婦の方の健康状態やこころの健康度を把握し、不安の軽減や必要なケアの提供を図ることを目的に、昨年度に引き続き平成24年度も実施します。今年度の調査票を提示しました。

—平成24年度—

■対象者：1) 平成23年8月1日から平成24年7月31日までに、

県内各市町村において母子健康手帳を交付された方
2) 県外市区町村から母子健康手帳を交付された方のうち、
県内に転入または滞在して①と同じ期間に県内で妊婦健
診を受診し、又は分娩をした方

- 内 容：震災後の妊婦健康診査の受診状況、妊娠経過中の健康状態、
妊産婦のこころの健康度などについて調査し、要支援と判
断された方に対しては、助産師、保健師等が電話やメール
による支援を行っています。

詳しくは福島県ホームページ（県民健康管理調査）をご覧ください。
http://wwwcms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/PortalServlet?DISPLAY_ID=DIRECT&NEXT_DISPLAY_ID=U000004&CONTENTS_ID=24809

◆おしらせ◆ 「いわき見える化プロジェクト“見せます！いわき”」
風評被害対策として「水産物の見える化」を開始

福島県いわき市では、「いわき見える化プロジェクト“見せます！いわき”」
を、昨年10月1日（土）から活動してきました。

今年は、当初取り組んできた対象である農作物に水産業や観光業まで対象
を広げ、消費者の方々ご自身で判断していただくための材料として各種放射
性物質の測定データを提供するとともに、復興へ向けた取り組み、取り組ま
れている人々の様子などについても積極的にPRしてまいります。

特に、いわき市産の水産物については、風評被害対策施策の一環として、
11月16日（金）から、ウェブサイト「見せます！いわき情報局」で、い
わき市の漁港で水揚げされた水産物に関する放射性物質の測定方法やその測
定値も随時公表しております。

「見せます！いわき情報局 見せる課」が行う水産物風評被害対策につい
ての概要は以下のとおりです。

- 主旨： いわきの農林水産物および観光の復興と風評被害対策のため、単
に安全・安心を叫ぶのではなく、それを消費者の皆様にご判断いた
だく材料として、「農産物」「加工品」「水産物」「土壌」「水」「空間
線量」「定時降下物」等の放射性物質測定データを、ホームページ
「見せます！いわき情報局」等を通じて継続的に提供します。
また、農林水産物や観光の魅力も積極的にアピールしていきます。

- 体制： いわき見える化プロジェクト推進のため、今年10月1日（月）
から、いわき市役所内に「見せます！いわき情報局 見せる課」
（通称「見せる課」）を開設しました。

- 内容： ・ホームページ「見せます！いわき情報局」内に、漁業・水産物関
連特設ページ開設
・いわき見える化プロジェクトFacebookページを活用し、
風評被害対策や漁業復興に向けた取り組み等を紹介
・PRイベント「復興支援感謝いわきのサンマ豊漁祭」開催
・広報活動報道関係者向け各種PR活動 など

詳しくは福島県いわき市「見せます！いわき情報局」ホームページをご覧下
さい。

<http://misemasu-iwaki.jp/>

★☆「ふれあいニュースレター」バックナンバーのご案内★☆
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/kinkyu.html#info_fureai_letter

[発行：政府原子力被災者生活支援チーム]